

## 全労働北海道支部との交渉議事概要（令和6年3月7日）

北海道労働局長（当局）は、令和6年3月7日（木）に、全労働省労働組合北海道支部執行委員長（全労働北海道支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

### 【全労働北海道支部】

#### 1 労働行政体制の拡充について

国民からの労働行政への高い期待に応えていくために、職員の増員等十分な労働行政体制の確立と、不急の業務の凍結・先送りなど職場実態に応じた体制確保をお願いしたい。

#### 2 賃金・諸手当について

職員の生活と労働の実態に相応しい賃金水準の確保、賃金の地域格差の縮小、諸手当の改善、労働行政の専門性に応じた昇格等の改善をお願いしたい。

#### 3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

すべての職員が安心して業務に専念し得る労働条件の確保、更にはこれまで培ってきた経験専門性を生かせるキャリアパスの構築をお願いしたい。

#### 4 職員の健康・安全の確保について

職員が安心して職務に専念できる環境整備として、必要な予算措置について特段の御配慮をお願いするとともに、いわゆる「カスタマーハラスメント」や行政対象暴力の増加など、これを踏まえた「安全確保対策要綱」に基づく環境の整備を優先し措置いただくようお願いしたい。

#### 5 定年延長をはじめとする高齢期雇用の諸課題の改善について

高齢期職員の職務実態に即した処遇の確保、併せて再任用職員の処遇の改善を図り、若手職員も含めて誰もが高齢期において安心して働ける職場形成に向けて、改善をお願いしたい。

## 【当局】

### 1 労働行政体制の拡充について

大変厳しい定員事情の中、北海道の広範な管轄に加え、風雪等による業務の危険性と困難性を常に伴う業務対応、あるいは労働環境の変化に伴う新たな施策にかかる業務などに対応すべく、必要な業務体制の整備及び確保において、厚生労働本省に要望してまいりたい。

### 2 賃金・諸手当について

近年、新たな業務が付加されており、専門性や困難性が増していると認識している。

給与水準の向上、各種手当の改善、上位級ポストの確保等について、しっかりと厚生労働本省や関係機関に伝えてまいりたい。

### 3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、人事制度の見直しや採用区分毎の必要採用数の確保などについて、厚生労働本省に要望してまいりたい。

### 4 職員の健康・安全の確保について

全ての職員が健康で安心して職務に専念するための職場環境の設備は重要であると認識しており、これらに必要な予算措置などについては、本省に要望してまいりたい。

### 5 定年延長をはじめとする高齢期雇用の諸課題の改善について

定年延長による年齢の段階的な引き上げに当たり、シニア職員にかかる必要な定数等の確保について、厚生労働本省や関係機関に要望してまいりたい。

また高齢期雇用にかかる労働条件の改善等についても、当局の現状をしっかりと厚生労働本省や関係機関に伝えてまいりたい。

以上